

児童養護施設での乳児棟の整備について

乳児院機能の必要性

- 本市域には、乳児院の設置がない
- 乳児の一時保護及び入所は府内及び府外の乳児院に措置
- 乳児の家族再統合に向けては、施設に近いほど、保護者は乳児と面会をしやすい

乳児院機能設置による副次的効果

- 里親委託推進が図られる
⇒ 乳児院から里親への措置変更がしやすくなる。
- 乳児のショートステイの預け先が確保される

児童養護施設に乳児院機能を付加する理由

- 都道府県推進計画（平成26年度策定）
⇒ 乳児については、里親等への委託をさらに推進するとともに、複数の児童養護施設が設置する乳児ホームへの入所措置を行う。医療的支援が必要な乳児については、今後の入所状況を踏まえ、乳児の必要性について調査研究を行う。
- 「堺市における社会的養護についての懇話会」意見
⇒ 既存の児童養護施設にて0・1歳児の受入れ機能を確保
⇒ 新たな乳児のショートステイ先、一時保護先の確保を検討
- 新しい社会的養育ビジョン
⇒ 乳児院は、専門的な対応能力を基盤として、今後さらに専門性を高め、多機能化・機能転換して重要な役割を担う。
 - ・ 一時保護された乳幼児とその親子関係に関するアセスメント
 - ・ 里親・養親支援
 - ・ 家庭復帰に向けた親子関係再構築支援
 - ・ 産前産後の母子の入所を含む支援等

乳児棟（案）

- 乳児棟の設置（既存の児童養護施設のうち1施設の児童棟に併設で建設）
⇒ 現在の児童棟では乳児ホームの確保が困難であり、安全で落ち着いた養育環境を別棟で確保する必要があるため
- 定員：18名（0歳児（ただし生後6ヶ月以降）：3～6名、1歳～2歳児：12～15名）
- 他の機能：乳児のショートステイ（2名）、親子訓練室（家庭再統合支援・里親支援）
- 市補助金額（予算要求額）：＜工事期間は2か年度（進捗度 H31:70%, H32:30%）にまたがる予定＞
＜次世代（建物）＞ H30年度 83,979千円（国庫55,986千円、市単27,993千円）
H31年度 35,991千円（国庫23,994千円、市単11,997千円）
＜国1/2,市1/4,法人1/4＞
- ＜環境改善整備（備品）＞
H31年度 8,000千円（国庫4,000千円、市単4,000千円）＜国1/2,市1/2＞